

第8回国立大学博物館等協議会総会

日時：平成17年10月7日（金）14時00分～16：30分

場所：岩手大学ミュージアム

（議事）

1．会員の確認

新規入会：山口大学埋蔵文化財資料館

国立科学博物館（これまでオブザーバーとして出席）

オブザーバー出席：香川大学博物館研究機構

名称変更：富山大学和漢医薬学総合研究所民族薬物研究センター民族薬物資料館に

退会：東京農工大学工学部附属繊維博物館

2．役員改選

会長 北海道大学総合博物館 館長 藤田正一

副会長 東北大学総合学術博物館 館長 鈴木三男

監査 東京大学総合研究博物館 館長 高橋 進

任期 平成17年10月8日～平成19年度協議会開催日

3．会計報告

平成16年度収支決算について、高松東京大学研究協力部総合研究博物館グループ主任から、資料「国立大学博物館協議会平成16年度収支決算書(案)」に基づき報告があった。監査役の鈴木東北大学総合学術博物館長から監査結果は適正であるとの報告があった後、審議した結果、同案は承認された。

平成17年度予算案について、高松東京大学研究協力部総合研究博物館グループ主任から、資料「国立大学博物館協議会平成17年度収支予算書(案)」に基づき説明があった。同案に会費が計上されていないことについて、次回から会費を徴収してほしいとの要望がだされ、審議の結果、次回から会費を徴収することとした。

なお、平成15、16年度の2年間会費を徴収しなかった理由について、事務局を担当する東京大学から、法人化で多忙を極め、協議会としての事業ができなかった。その結果繰越金が多くなり会費を徴収しなかったとの説明があった。

4．大学博物館のあり方について

藤田北海道大学総合博物館長から、「大学博物館のあり方と協議会」と題して、パワーポインターを用いて話題提供があった。引き続き、種々意見交換が行われた。

京都大学：部局における標本の維持管理費がなくなった訳だからそれを理由に予算要求していきたい。そのために標本の開放等、社会に切り込んでいく必要がある。

入館料の徴収については、徴収のために人件費がかさむなら徴収しないほ

うが良い。

総合・・・、総合とは物がたくさんあるということではなく、中身の充実が大切である。

九州大学：博物館として建物がなく、現在建物の要求をいかにするかについて模索中である。

従来の博物館プラス科学館のようなものを考えている。

社会貢献としては、対象レベルに合わせた説明がつくこと、市の教育委員会からは、中学生を相手にしてほしいとの要望がある。学内での説得にも苦慮しており、教育としての展開を如何にするかが求められている。

東京大学：入館料について、本部から徴収するように言われているが、人件費との関係で徴収していない。また、会計法上の問題もあり、財団法人が徴収するという方法もある。

社会貢献としては、基本的に中学生以上の目線で展示するようにしている。建物について、標本スペースの確保が課題となっている。

東北大学：藤田館長が話題提供で示された資料について、検討材料として参考になるので皆さんにペーパーとして配付していただきたい。学芸員について、スタッフとしての必要性について理論武装しておくことが大事である。

5．展覧会企画協力依頼について

東京藝術大学大学美術館から、資料5に基づき、全国の国立大学から、1大学につき資料1件（1件は1点という意味ではない）厳選し、貴重な博物・学術・学術資料を一堂に会する展覧会を平成18年11月から12月にかけて、同大学美術館で開催したいので協力願いたいこと、来年6月に総会を開催していただければ、その場で最終的な詰めを行いたいとの説明があった。

高橋協議会長からも、同企画に賛同していただきたいとの要請があった。

東京大学から、標本維持のための経費確保について検討を行うため、館長中心の会議の開催について、また、博物館研究費、博物科学等の実現に向けて、博物館員による作業部会を設置して検討してはいかがなものかとの提案があった。

6．次回開催校について

次回の協議会について、開催希望があれば事務局（北海道大学総合博物館）まで連絡いただきたいとのアナウンスがあった。

以上